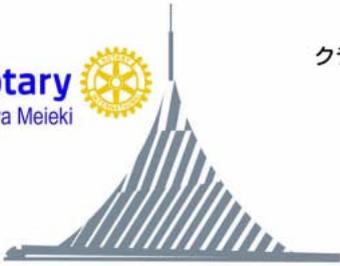


2019-20 年度

WEEKLY REPORT

Rotary
Club of Nagoya Meieki

クラブ会長方針 「つながり、広がる奉仕の絆」

スローガン 「明るく楽しく和気藹々と」

名古屋名駅ロータリークラブ
承認：1991年4月17日
例会日：水曜日 12：30～
例会場：名鉄ニューグランドホテル会 長：西川達郎
副 会 長：川田武司
幹 事：早川敏江
クラブ会報：石川正裕2019-20 年度 R.I. 会長
マーク・ダニエル・マローニー

●名古屋名駅ロータリークラブ 事務局：TEL.052-453-0808 FAX.052-453-0800 E-mail：meiekirc@f5.dion.ne.jp http://www.nagoya-meiekirc.com

休会特別版 第3弾

「学童支援プロジェクト」の支援物資を5月11日にお届けしました！

2020年5月13日(水)

(令和2年)

会長あいさつ

西川達郎会長

もう既に真夏日を迎えるような気候になりました。新型コロナウイルス感染者も減少傾向になってきているようで、例会の開催も待たれるところです。

一昨日11日は、地区補助金事業「中村区内学童クラブ支援プロジェクト」で、7か所の学童クラブに支援物資を無事届けてきました。本来であれば社会奉仕委員の方々も一緒をお願いするところですが、三密を避けるということで、早川さん、前田さん、岩井さん、そして早川さんの会社の皆さんにお手伝い頂きました。学童クラブの皆さんは、大量の物資に驚くと共に、大変喜ばれていました。少しでも指導員の方々の負担の軽減と、子供たちが明るく楽しく過ごすための一助になれば、我々の所期の目的は達したことになります。

今回このプロジェクトをご承認頂きました理事や会員の皆様、そして特別なご配慮で物資を提供して頂いた会員や個人的に無償でご提供頂きました方々に厚く御礼いたします。

なお、この模様は当日の中京テレビ「News Zero」の最後のローカルニュースで放映されました。

さて、今回のウィークリー特別版では私に代わり川田副会長に寄稿をお願いしました。一味違ったユニークな発想で皆様に楽しんで頂けると幸いです。

副会長あいさつ

川田武司副会長

例会が休会となり早3か月が経とうとしています。皆さん、お元気でお過ごしですか。

実は私は2月1日から名古屋医療センターで手術を受け、28日まで入院していました。退院するやいなや新型コロナウイルス感染防止の自粛が始まり、おおよそ3か月間ステイホームを続けています。

先日久しぶりに外出しましたが、食料品の買い物や近所の公園の散歩ぐらいで、1日のほとんどは

家内の顔を見たり、新型コロナウイルスの情報番組を見たりして、毎日家に閉じ籠って過ごしています。

自粛が始まると、そのストレスからか「寿司を食べたい!」「買い物に行きたい!」「ゴルフに行きたい!」とタイはいくらでも出てきましたが、今では「タイ」も食べ尽くし、興味も徐々に変化してきました。一方、家内も以前の買い物好きは何処かに行ってしまう、今一番興味があるのは、柄もののマスクを着けながら毎日鏡の前でチェックすることです。

私は戦後生まれで戦時中の事は良く知りませんが、現在の状況は戦中、戦後まもなくのころの生活と同じように感じます。少し視点を変えて「日本全国の人が平等に辛抱して頑張っている!」と考えると、これも貴重な体験・歴史ではないでしょうか。

新型コロナウイルスは、生活面・経済面でも大変な状況へと変化しています。私どもの会社であるOSKも公演は全てキャンセルとなり、収入がゼロとなりました。更に知人から「すし屋を辞める」、「派遣社員を少しでも守りたいが…」など様々な相談のメールが入ってきますと、これまで以上に他人の生活が気になり始めました。家の中でじっとしていると、「もっと他の人や社会と繋がって生きたい」という気持ちが自然に湧いてくるのでしょうか。

かつて例会で藤井圓隆さんに教えてもらった最澄の「忘己利他」の言葉をふと思い出します。コロナウイルスに打ち勝つためには、自分の事よりも先に他人・他国の幸福、健康を考えるグローバルな社会へ変化していく事が必要なのだと思います。

ロータリーメンバーの皆さんも同じようにステイホームでお過ごしのことと思います。今までの「辛抱生活」が終わったときには、新しい一体感・価値観が生まれてくるのではないかと思います。

コロナウイルスがいつ終息するかは分かりませんが、ロータリー活動が再開できる時、今まで閉じ込めてきたエネルギーと一体感で、一味違った明るい楽しいロータリー活動を進めて行きましょう。また皆さんにお会いできることを楽しみにしています。

□幹事報告

早川敏江幹事

- (1)5月のロータリーレートは1ドル107円です。
- (2)6月例会予定は、5月中旬以降、持ち回り理事会にて審議予定です。皆さん、引き続き健康に気をつけてお過ごし下さい。

□社会奉仕委員会報告

社会奉仕委員会

前田 要委員長

①「かけこみ女性センターあいち」のデートDVイベント事業の中止について

今年度の名古屋市内25RC社会奉仕委員会事業として、4月26日に実施予定としておりました当イベントは、コロナ感染拡大の影響により、残念ながら中止とさせて頂きました(理事会承認済)。

②「学童支援プロジェクト」の実施について

今般、コロナウイルス対策に関わる財団地区補助金の募集があり、名駅RCとして「学童クラブ支援プロジェクト」を申請し、承認されました(補助金総額 368,969円)。具体的には、医療従事者を含む、働く若い世代の家族を支えている地域の学童保育所へ、不足している物資(マスク、ハンドソープ等)を支援する事業です。

新型コロナウイルス感染拡大防止の措置として小学校の臨時休校が行われ、各家庭を支援する学童クラブでは人員不足による現場の疲弊が著しいものとなっております。指導員の負担を少しでも軽くし、子供たちが健康に楽しく過ごせるようにするための緊急の物資支援は、ロータリーとして大変意義ある事業です。

5月11日(月)、西川会長、早川幹事、岩井クラブ情報委員長、前田の4名により、中村区内の学童保育所7か所へ支援物資をお届けしました。支援物資には外部より調達したものをはじめ、会員の皆様からも多大なるご協力(寄付、安価提供等)を頂きました。長谷川徹さん(ハンドソープ等)、神保 誠さん(マスク等)、加藤友康さん(一輪車等)、川田武司さん(マスク等)、盛田兼由さん(菓子パン等)、西川達郎さん(テーブルシート等)、田口 望さん(ペーパータオル等)、皆様に厚く御礼申し上げます。

当日のスタート地点となりました「風の子学童クラブ」におきましてはマスコミ各社の取材もあり、名駅RCの意義ある社会奉仕活動を広報することができました。



この活動は、My Rotary ロータリーショーケースにも掲載して広報をしました。https://map.rotary.org/ja/project/Pages/project_detail.aspx?guid=9859A261-859A-4C04-BB09-C2C2E41F01F8&a=p_u



新会員卓話



「パワハラ対策が事業主の義務となります！」

森 美穂さん

昨年6月に名古屋名駅RCに入会させて頂いた森美穂です。名古屋市中区丸の内です。入会のご挨拶のときに「私の宝塚愛」を大いに語らせて頂きましたので、この度の新会員卓話では、弁護士業務に関連するお話をさせていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大が深刻化するなかで、あまり報道されていませんが、昨年改正された労働施策総合推進法が今年の6月1日に施行され、パワハラ防止が事業主の義務となります。(ただし、中小企業の義務化は2022年4月1日からで、それまでは努力義務とされます)

パワハラ(パワーハラスメント)の用語は、2001年に㈱ウオレ・シー・キューブの岡田康子氏が創造したもので、まだ新しい言葉ですし、法律用語ではなかったのですが、この20年間にあつという間に社会で広く認知されるようになりました。

パワハラをめぐるのはこれまで多くの裁判が起きています。また、労働局の個別労働紛争制度の利用状況を見ますと、「いじめ・嫌がらせ」はこの10年間ほぼ毎年増加し続け、平成30年度は「労働相談(前年比14.9%増)」「労働局長の助言指導の申出(同15.6%増)」「あっせんの申請(同18.2%増)」の全てで過去最高の件数となっています。この利用件数の増加は、この間に職場におけるパワハラの件数が増加したというより、むしろ「パワハラとを感じる人」「パワハラ被害を訴える人」が増加し続けていることを表しているのだと思います。

労働局の利用件数は、企業内の労働紛争の実態を反映していると言ってよいと思われますから、企業において、パワハラをめぐるトラブルは今も増加傾向にあると言えるでしょう。このことは、企業規模の大小に関わりませんから、私の法律事務所のように超零細事業所においても決して人ごとではないと私自身も肝に銘じています。

さて、改正労働施策総合推進法に戻りますと、この改正法は、職場のパワハラを、「職場において行われる①優越的な地位を背景とした言動であつて、②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、③労働者の就業環境が害されるものであり、①～③までの要素を全て満たすもの」と定め、事業主に「パワハラ防止のための雇用管理上の措置を講じること」を義務づけました。

そして、この法律に基づいて、本年1月、「パワハラ指針」が策定されました。

この中で、LGBTに関して「相手の性的指向・性自認に関する侮辱的な言動」と「性的指向・性自認の個人情報労働者の了解を得ずに他の労働者に

暴露すること(アウティング)」が「パワハラに該当する例」と明記された点が注目されています。

- また「事業主が講ずべき措置の内容」としては、
- ① 事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発
 - ② 相談・苦情に応じ、適切に対応する体制の整備
 - ③ パワハラに係る事後の迅速かつ適切な対応
 - ④ 相談者・行為者等のプライバシー保護
 - ⑤ 相談したことによる不利益取扱の禁止
- 等が規定されています。

紙幅の関係上、指針の内容を詳しくご紹介できませんが、是非厚労省の資料に目を通して頂ければと思います。<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000611025.pdf> (パンフレット)、<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000595059.pdf> (パワハラ指針抜粋)

パワハラと業務上必要な教育指導との線引きは容易ではありません。しかし、パワハラが横行する職場が労働者の意欲低下や職場環境の悪化を招き、労働者のメンタルヘルス問題により休職・退職等で企業は人材を失うだけでなく、「事件」となってメディアで報道されると企業の信用を毀損するリスクがあることに異論はないでしょう。

企業や経営者・管理者は、「パワハラのない職場」を作るために何をすべきかを常に考え続けることが求められると言えます。

記念日祝福

□会員誕生日おめでとう

石川正裕さん(5.2)	米坂みよ古さん(5.5)
石井雄二さん(5.20)	神野重行さん(5.23)
盛田兼由さん(5.26)	堀田豊彦さん(5.29)
宮下一成さん(5.30)	秋田和美さん(5.31)

□配偶者誕生日おめでとう

小川洋子さん(5.2)	秋田和美さん(5.3)
石黒 隆さん(5.4)	六鹿敏也さん(5.12)
高瀬由紀夫さん(5.12)	広井幹康さん(5.12)
近藤元帥さん(5.14)	神保 誠さん(5.18)
山田晃也さん(5.19)	中村 修さん(5.20)
寺島洋治さん(5.24)	高橋健治さん(5.30)

□結婚記念日おめでとう

長谷川徹さん(5.1)	齋藤孝一さん(5.1)
伊藤清志さん(5.3)	石川正裕さん(5.5)
岸田晃彦さん(5.5)	坪井義之さん(5.6)
山田晃也さん(5.8)	高瀬由紀夫さん(5.10)
高田統夫さん(5.13)	山本裕三さん(5.14)
三浦久芳さん(5.20)	柴田 浩さん(5.20)
恒川和男さん(5.24)	

※会員誕生日のお品は発送をさせて頂きました。

ニコボックス

- ①結婚記念日にきれいなベゴニアをありがとうございます。②緊急事態宣言中の誕生日。お祝いは自粛しておりますが、元気にしています。(神野重行さん)
- ③配偶者誕生日、健康に感謝して。皆様にお会いできず外出自粛、在宅勤務、どこにも行かないGW…切なさが日々増幅。初めてのことだらけ。圧倒的な在宅時間に大きなストレスがないのは妻のおかげとあらためて感謝。医療従事者・国自治体、困難克服に尽力頂く全ての人に感謝。思い通りにならないことばかりだからこそ支援・補完が大事なのでしょう。RCもその役割を少しでも担うことができたいですね。(中村 修さん)